

魚の美味しいまち鶴岡キャンペーン 2026 事業概要

1. 目的

- 物価高騰による経費増加と漁獲量減少で厳しい状況となっている漁業者と飲食店・鮮魚店等を支援する。
- 物価高騰により支出増となっている市民の家計負担の軽減を図る。
- ※今回は国の物価高騰対策交付金を使うため、目的に家計負担の軽減を打ち出している。

2. 事業内容

(1) 地魚消費拡大事業（参加飲食店を利用した方への抽選プレゼント）

①参加飲食店利用者への抽選プレゼント

地魚を含む水産物の消費拡大を図るため、キャンペーン参加飲食店で庄内浜産魚介類を使った料理を食べた方に抽選でプレゼントを進呈する。

※今回は、普段、魚食に馴染みがない方でも気軽に参加できるよう、魚料理を扱う飲食店を対象とする。

- ・ 応募券配布：令和8年11月3日(火)～令和8年12月7日(月)
- ・ 応募締切：令和8年12月13日(日)
- ・ 応募方法：応募案内を配布し、インターネットで応募を受け付ける。

②抽選プレゼント賞品（※BとCの発送先は鶴岡市内に限定）

A) ボイルズワイガニ(37組)

庄内浜ブランドの一つであるズワイガニの地元での理解促進、消費拡大を図る。

- ・ 発送時期：令和8年12月下旬を予定

B) 飲食店で使えるお食事券 5,000 円(200組)

参加飲食店で魚料理を食べた際に使えるお食事券を配布し、水産物の消費拡大と家計負担の軽減を図る。

- ・ お食事券：1,000 円/枚。おつりは出ないものとする。
- ・ 利用期間：令和9年1月3日(日)～令和9年2月21日(日)
- ・ 参加飲食店からの請求書提出期限：令和9年3月1日(月)

C) 魚屋で使えるお魚購入券 3,000 円(100組)

参加鮮魚店で魚介類を購入した際に使えるお魚購入券を配布し、家計負担の軽減を図る。

- ・ お魚購入券：1,000 円/枚。おつりは出ないものとする。
- ・ 利用期間：令和9年1月3日(日)～令和9年2月21日(日)
- ・ 参加鮮魚店からの請求書提出期限：令和9年3月1日(月)

(2) キャンペーン参加店の利用を促す広報活動

(実施時期：令和8年10月下旬～令和9年2月21日)

① キャンペーンを盛り上げる物品の掲出

キャンペーン開催を周知するポスター、「魚の美味しいまち鶴岡」ののぼり旗、卓上のぼり旗、ステッカー等を配置し、キャンペーン参加店への誘客を行う。

② SNS等を活用した情報発信

鶴岡食文化創造都市推進協議会のHPに本キャンペーンの情報を掲載し、情報発信を行う。

市や県のSNSを活用し、本キャンペーンの情報発信を行う。

③ 水産庁の「さかなの日」や「いいさかなの日」と連携したPRの実施

- ・水産庁が定める「水産物消費拡大の強化週間」と連携し、本市における水産物消費拡大の機運醸成を図る。
- ・水産庁の「いいさかなの日」と連携し、令和8年11月3日(火)～11月7日(土)に参加飲食店で魚介類を使った料理を食べた方に記念品を贈呈する。

○「さかなの日」とは？

- ・全国で水産物消費量が減少し続けている状況を受け、水産庁が令和4年10月に定めた「水産物の消費拡大の強化週間」。
- ・毎月3日～7日を「さかなの日」、11月3日～7日を「いいさかなの日」としている。
- ・これまでに1,000を超える全国の企業、団体が「賛同メンバー」になり、水産物の特売や新商品開発、イベントなどを実施中。
- ・本キャンペーンを主催する鶴岡食文化創造都市推進協議会も魚の美味しいまち鶴岡キャンペーン参加店と連携して「賛同メンバー」に参加し全国の事例を参考にしながら水産物の消費拡大に取り組んでいる。

3. 主 催（問い合わせ先）

鶴岡食文化創造都市推進協議会事務局 魚食担当

(鶴岡市農林水産部農山漁村振興課 水産担当)

TEL : 0235 - 35 - 0809

FAX : 0235-25-8763 (農政課内)

MAIL : nousan@city.tsuruoka.yamagata.jp